

## 府中市公告

次のとおり条件付一般競争入札（郵便入札）を行うので、府中市契約規則（平成28年府中市規則第8号）第5条の規定により公告する。

令和8年5月13日

広島県府中市長 荻野 雅裕

### 1 調達内容

- (1) 業務名 システム食器洗浄機及びスチームコンベクションオープン更新
- (2) 納車場所 府中市桜が丘3丁目1番9（府中市学校給食センター）
- (3) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 納品期限 本案件は府中市議会の議決を有する  
議会議決の日の翌日から令和9年3月31日（水）まで

### 2 入札参加資格要件

- (1) 令和7・8・9年度府中市物品競争入札参加資格者名簿に入札書到達期限までに登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) この業務の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、府中市建設業者等指名除外要綱（平成13年告示第78号）又は府中市物品の買入れ等に関する指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する要綱（平成18年告示第137号）の規定による指名除外を受けていない者であること。
- (5) 府中市暴力団排除条例第2条第3号に規定する「暴力団員等」と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

### 3 仕様書等閲覧期間及び場所

- (1) 期間  
公告の日から令和8年6月5日（金）まで
- (2) 場所  
府中市ホームページに掲載及び「10 問合せ先」で閲覧可能とする。  
<http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>

### 4 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 質問書提出期限

令和8年5月22日（金）午後5時00分

※期限を過ぎた質問については受け付けない。

(2) 書式

所定の質問書（様式1）の書面による。

(3) 提出先

「10 問合せ先」に同じ

(4) 提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メール

※FAX及び電子メールにて質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

(5) 質問に対する回答期限及び方法

令和8年5月26日（火）

府中市ホームページに掲載する。ただし、質問がない場合はその旨を掲載する。

5 入札及び開札

(1) 入札方法

郵便入札

※別紙「郵便入札にあたっての注意事項」を十分確認のうえ参加すること。

(2) 書式

所定の入札書（様式2）の書面による。

(3) 入札書等到達期限

令和8年6月4日（木）午後3時00分

※到達期限内に確認ができない場合は無効とする。

(4) 入札書提出先

「10 問合せ先」に同じ

(5) 開札日時及び場所（立会は任意）

令和8年6月4日（木）午後4時00分

府中市学校給食センター2階会議室（府中市桜が丘三丁目1番9）（予定）

(6) 入札書に同封するもの

入札内訳書（任意様式）

6 入札保証金及び契約保証金

「入札条件及び注意事項」と同じ

7 無効となる入札

「入札条件及び注意事項」と同じ

8 落札者の決定方法

(1) 入札参加資格審査後、資格がない者かつ無効なものを除き、予定価格の範

圏内の価格で最低をもって入札したものを落札決定者とする。

- (2) 落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、落札決定を保留し、あらためて当該入札をした入札者（以下「同一価格者」という。）に出席を求め、抽選により落札者を決定するものとする。抽選を行う場合において、同一価格者が出席をしないとき又は出席をしても抽選を行わないときは、当該入札事務に関係のない職員に抽選を行わせるものとする。

## 9 その他

- (1) この業務の入札に際しては、「入札条件及び注意事項」の内容をよく確認し対応すること。
- (2) 入札参加希望書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札参加希望書等提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された入札参加希望書等の扱いは、府中市情報公開条例の規定に基づくものとする。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは、次のとおりとする。
- ア 入札後にあつては、その入札を無効とする。
  - イ 落札者である場合は、落札決定を取り消す。
  - ウ 契約後にあつては、契約を解除する場合がある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を延期又は中止することがある。この場合における損害は、入札参加者の負担とする。
- ア 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
  - イ 入札参加者又はこれに関係する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
  - ウ 業務の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

## 10 問合せ先

〒726-0006 府中市桜が丘三丁目1番9

府中市教育委員会教育政策課子ども食育係（府中市学校給食センター）

TEL：0847-47-6363 FAX：0847-47-6365

メールアドレス：kyushoku@city.fuchu.hiroshima.jp